子どもの予防接種

■予防接種は、すべて医療機関で受けてください。
■予診票は、下の表に記載されている時期になりましたら、お子さんあてに届きます。
■予診票は、予防接種が終了するまで大切に保管してください。

問合せ：健康政策課
☎ 39-9109　FAX 38-0780
https://www.city.toyohashi.lg.jp/5241.htm

WEB情報

定期予防接種

生ワクチン　不活化ワクチン　標準的な接種年齢　法律で定められた接種対象年齢

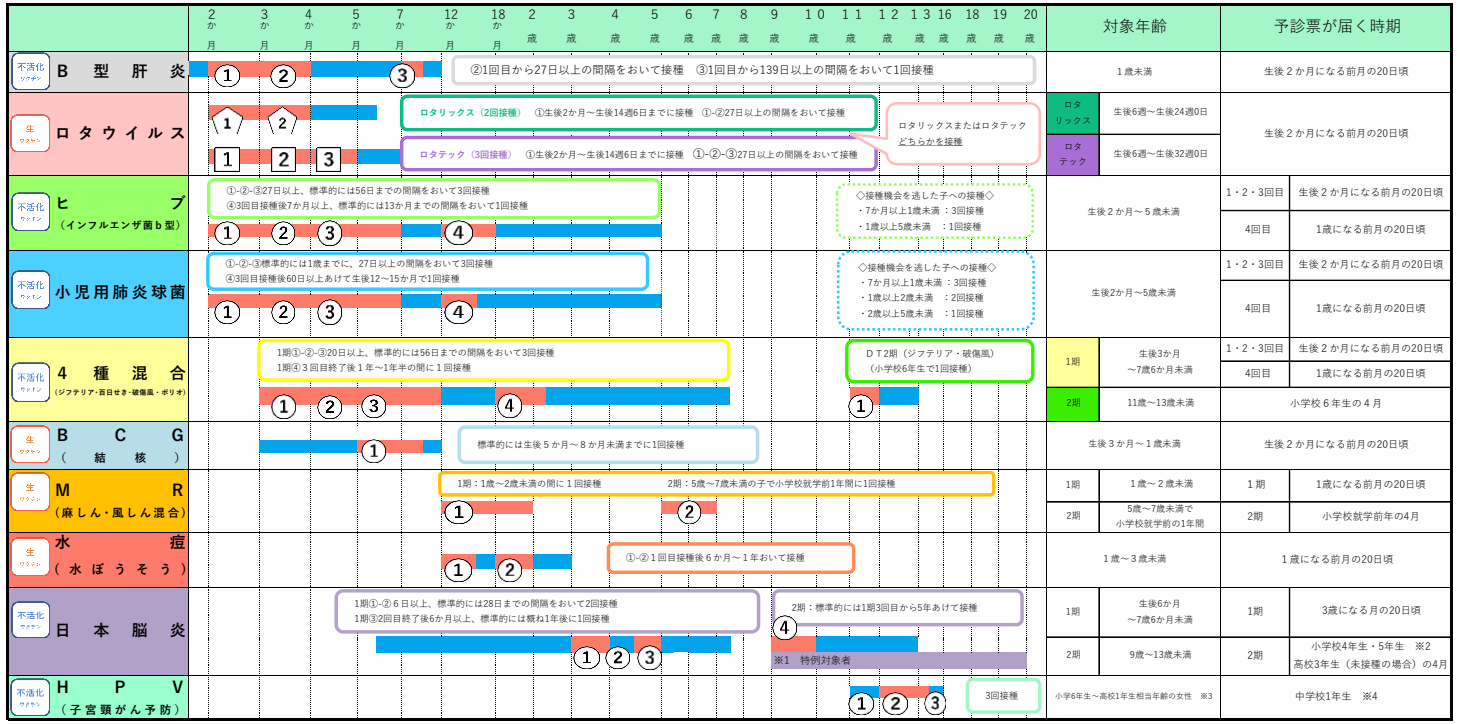

	対象年齢		予診票が届く時期	
B型肝炎	1歳未満		生後２か月になる前月の20日頃	
ロタウイルス	ロタリックス	生後6週～生後24週0日	生後２か月になる前月の20日頃	
	ロタテック	生後6週～生後32週0日		
ヒブ（インフルエンザ菌b型）	生後２か月～５歳未満		1・2・3回目	生後２か月になる前月の20日頃
			4回目	1歳になる前月の20日頃
小児用肺炎球菌	生後2か月～5歳未満		1・2・3回目	生後２か月になる前月の20日頃
			4回目	1歳になる前月の20日頃
4種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ）	1期	生後3か月～7歳6か月未満	1・2・3回目	生後２か月になる前月の20日頃
			4回目	1歳になる前月の20日頃
	2期	11歳～13歳未満	小学校６年生の４月	
BCG（結核）	生後３か月～１歳未満		生後２か月になる前月の20日頃	
MR（麻しん・風しん混合）	1期	1歳～２歳未満	1期	1歳になる前月の20日頃
	2期	5歳～7歳未満で小学校就学前の1年間	2期	小学校就学前年の4月
水痘（水ぼうそう）	１歳～３歳未満		１歳になる前月の20日頃	
日本脳炎	1期	生後6か月～7歳6か月未満	1期	3歳になる月の20日頃
	2期	9歳～13歳未満	2期	小学校4年生・5年生　※2 高校3年生（未接種の場合）の4月
HPV（子宮頸がん予防）	小学6年生～高校1年生相当年齢の女性　※3		中学校1年生　※4	

※1　日本脳炎特例対象者について

	生年月日	対象年齢	接種回数等
特例対象者A	平成21年4月2日～ 平成21年10月1日生まれ	13歳未満	・一度も受けていない子・・・・・・・・・・・・・４回接種 ・これまでに１回でも受けたことがある子・・・・残りの接種(1回～3回) ※接種間隔については、医師と相談してください。
特例対象者B	平成14年4月2日～ 平成19年4月1日生まれ	20歳未満	

※2　日本脳炎ワクチンの供給不足により、令和3年度に勧奨をしなかった小学5年生は4月、小学4年生は秋ごろを予定しています。

※3　HPVの勧奨再開に伴う定期対象者・経過措置対象者について

	生年月日	予診票	接種回数等
定期対象者	平成18年4月2日～ 平成22年4月1日生まれ	接種が完了していない方、豊橋市に接種記録のない方へ6月頃予診票を送付します。	・一度も受けていない方・・・3回接種 ・これまでに１回でも受けたことがある方 ・・・残りの接種（１回～2回） ※接種間隔については、医師と相談してください。
経過措置対象者	平成9年4月2日～ 平成18年4月1日生まれ	5月～6月頃ハガキを送付しますので、接種をご希望の方は予診票をお申し込みください。	

※4　予診票・ハガキが届く前に接種のご予定がある場合は、健康政策課にお問い合わせください。

おたふくかぜ（任意予防接種）の費用助成

豊橋市では、以下の任意予防接種（法律に基づかない予防接種）について費用助成を行っています。
医師から十分な説明を受けた上で接種しましょう。

		対象年齢	回数	助成額
おたふくかぜ※1	1回目	1歳～2歳未満	1回	1回あたり2,000円
	2回目	5歳～7歳未満で小学校就学前の1年間	1回	

※1　罹患した子は対象外です。

■豊橋市に住民登録がある方が対象です。
■市から予診票の発行はしません。接種を希望する方は、実施医療機関に確認・予約の上、母子健康手帳と豊橋市に住民登録があることを確認できる書類（子ども医療費受給者証など、外国籍の方は在留カード）を持参して接種してください。
■接種費用は医療機関で異なります。接種費用から助成額を引いた額を医療機関へお支払いください。

豊橋市外で接種を希望する方（定期予防接種のみ）

■里帰り出産や豊橋市以外にかかりつけ医がいるなどの理由で市外で接種を希望する場合、接種前に申請が必要です。
■接種に必要な書類の作成には1週間から10日ほどかかります。接種まで余裕を持って申請してください。
■**申請前に接種した場合の払い戻しはできません。**
■詳しくは健康政策課にお問合せください。

同時接種について

ワクチンの同時接種は、必要な免疫を早くつけてお子さんを守るだけでなく、通院回数を減らすこともできます。
医師の判断と保護者の同意によって行うことができます。
なお、複数のワクチンを同時接種しても、１種類ずつ接種する場合と安全性や効果に違いはありません。